

令和8年2月定例会議事録

令和8年2月10日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和8年2月10日 (火)
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	遠 矢 達 一
教育委員	浜 田 幸 史
教育委員	四郎園 佳 恵
教育委員	前 田 あ ゆ

○関係者

教育次長	隈 元 成 人
教育総務課長	原 添 耕 作
学校教育課長	小 野 武 利
生涯学習課長	宇 井 知 隆
市民スポーツ課長	中 倉 俊 郎
教育総務課課長補佐	原 田 竜 哉
教育総務課総務係長	徳 永 仁

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第17号 令和7年度鹿屋市一般会計3月補正予算について
 - (2) 議案第18号 令和8年度鹿屋市一般会計当初予算について
 - (3) 議案第19号 鹿屋市立学校の通学区域の指定及び学校の指定変更に関する規則の一部改正について
 - (4) 議案第20号 鹿屋市立高等学校通学区域に関する規則の一部改正について
 - (5) 議案第21号 第3期鹿屋市スポーツ推進計画の策定について
- 5 報告
 - (1) 鹿屋女子高と第一幼児教育短期大学との高大連携協定の締結について
 - (2) 鹿屋市言語障害、難聴、学習障害等通級指導教室通級費支給要領の一部改正について
 - (3) 国立台北教育大学学校体験について
 - (4) 鹿屋看護専門学校入学試験（B日程）結果について
 - (5) 鹿屋市子ども会大会の実施について
 - (6) 生涯学習講座及び生涯学習発表会について
 - (7) 第44回鹿屋市美術展について
- 6 動議の討論等

7 その他

(1) お知らせ

- ① 鶴峰小学校閉校記念式典について
- ② コミュニティ・スクール（CS）について

8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第17号	令和7年度鹿屋市一般会計3月補正予算について	特記事項なし	原案可決
議案第18号	令和8年度鹿屋市一般会計当初予算について	特記事項なし	原案可決
議案第19号	鹿屋市立学校の通学区域の指定及び学校の指定変更に関する規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第20号	鹿屋市立高等学校通学区域に関する規則の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第21号	第3期鹿屋市スポーツ推進計画の策定について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>改めまして皆さんこんにちは。</p> <p>定例教育委員会の前に、新市長に面会をしていただいたが、教育委員の活動の様子をご存じであり話が弾んだ。市長の理解と協力なくして、教育行政は進まない。連携をしっかりと行い取組む。</p> <p>インフルエンザの流行については、先週よりも落ち着いてきているようだが、今はB型が流行しており感染対策を怠らず、継続が必要である。</p> <p>本日もよろしくをお願いしたい。</p>
2	前回議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	報告なく承認
4	議事
教育総務課長	(1) 議案第17号 令和7年度鹿屋市一般会計3月補正予算について
教育長	資料に基づき説明
教育総務課長	<p>中学校施設大規模改造事業の田崎中学校部分は、約2,700万円の減額が計上されているが、どのような見積り内容だったのか。</p> <p>当初の計画では、配電施設や塩害対策による腐食の補強や、全体的な設備の見直しが必要であった。余力をもって資金計画を行っていたが、施工期間が予定よりも短く、材料費も予定よりも減額することができたためである。</p>
遠矢委員	財源は国庫補助であるようだが、減額分を返金するということか。
教育総務課長	最終的な実績で補助額が決定する。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。

	<p>(異議なしとの発言)</p>
<p>教育長</p>	<p>異議がないので、議案第17号は、原案可決とする。</p>
	<p>(2) 議案第18号 令和8年度鹿屋市一般会計当初予算について</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>資料に基づき説明</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>〃</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>〃</p>
<p>遠矢委員</p>	<p>生涯学習講座の見直しの予算が少ないように感じるが、新しい講座の開講やイベントの広告チラシ等は含まれていないのか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>全て含まれている。生涯学習講座では、市民講座、短期講座、高齢者大学などがあるが、再発見講座は除いてある。これは、鹿屋移住者に対して鹿屋市の魅力を発信する講座であり、出前講座の講師料として計上してある。</p>
<p>教育長</p>	<p>再発見講座は、年10回開催するようだが、その他の講座についての見直しは行わないのか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>時代に沿った内容の講座になるように、全ての講座内容の見直しを行っている。今回は、再発見講座の内容見直しを絞って記載した。</p>
<p>教育長</p>	<p>原案可決とすることに異議はないか。</p>
	<p>(異議なしとの発言)</p>
<p>教育長</p>	<p>異議がないので、議案第18号は、原案可決とする。</p>
	<p>(3) 議案第19号 鹿屋市立学校の通学区域の指定及び学校の指定変更に関する規則の一部改正について</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>資料に基づき説明</p>
<p>教育長</p>	<p>高等学校には、普通科や商業科などの学科があり、県は普通科については学区制を採用している。鹿屋市の普通科がある公立高等学校は、鹿屋高校と鹿屋女子高が主要校である。高等学校を設置していない三島</p>

<p>教育長</p>	<p>村や十島村などの市町村からの普通科進学に関して、県に合わせて規則改正をした報告である。</p> <p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p>
<p>教育長</p>	<p>異議がないので、議案第19号は、原案可決とする。</p> <p>(4) 議案第20号 鹿屋市立高等学校通学区域に関する規則の一部改正について</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>資料に基づき説明</p>
<p>教育長</p>	<p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p>
<p>教育長</p>	<p>異議がないので、議案第20号は、原案可決とする。</p> <p>(5) 議案第21号 第3期鹿屋市スポーツ推進計画の策定について</p>
<p>市民スポーツ課長</p>	<p>資料に基づき説明</p>
<p>四郎園委員</p>	<p>子ども達が運動や行動をするというコンセプトは理解できるが、それ以前に自由に遊ぶ時間が減っているように感じる。例えば、スポーツ少年団や学童で活動する子ども達が多く、そういうものに参加していない子ども達は遊ぶ相手がいない。中学校で部活動をする生徒の中で小学校まで遊びの経験もないままの子ども達もいる。遊びの部分についてはどのように考えているのか。</p>
<p>市民スポーツ課長</p>	<p>スポーツというものを競技スポーツのみではなく、個人が楽しむ趣味や体力づくり、健康づくりの運動や、多様な目的で行われるレクリエーション活動を、自発的になされた身体活動をスポーツとして捉えている。遊びの中で、自発的に身体活動を伴うものであれば、それもスポーツだという広義の意味でスポーツを広げていくことが今回の計画の趣旨である。</p>

遠矢委員	スポーツの種類にeスポーツを含めるとあるが、体力的には影響がないように思える。
市民スポーツ課長	自発的になされた身体活動を広義でのスポーツとして考えている。障害のある方については身体活動が難しく、障害者スポーツ(パラスポーツ)の部分で、eスポーツの活用が大事になる。今後、どのような形で使うことが良いのかを考えて取り組む。
浜田委員	スポーツ基本法改正で、スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」・「つながる」と、分かりやすい資料作りになっているが、「知る」や「集まる」を盛り込むことをしても良いのではないか。国、県、市の一体で、受けられているという印象が強いと思う。
市民スポーツ課長	スポーツ基本法改正について把握した上で、スポーツ基本法の「集まる」・「繋がる」をキーワードとして取り入れ別資料に明記した。自発的に出された身体活動を含み、競技スポーツのみではないと考えており、国のスポーツ基本法に示されているものを踏襲している。
教育長	「ささえる」・「つながる」というものは身体活動のスポーツとは違い、広い概念で作成してあるということか。
市民スポーツ課長	数値的な目標として、20歳以上は週1回以上のスポーツ実施率を上げるために、スポーツを通して周りの支える人や、繋がる人を増やし、スポーツ実施率を引き上げていきたいと考えている。
前田委員	スポーツ推進委員は、どのような活動を行っているのか。
市民スポーツ課長	各地域の中で地域と行政を繋ぎ、スポーツを広める役割などの活動を行っている。
遠矢委員	スポーツ推進委員は、各地域に配置しているのか。
市民スポーツ課長	鹿屋市全体で活動を行い、各学校区に配置するように調整している。
教育長	学校部活動の地域展開の推進について記載してあるが、文科省が明らかに学校教育から切り離すということを明示し進めているが、地域展開は理想的にいかない面も多い。鹿屋市で工夫して行わなければ理

<p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>想とするところに到達しないと思う。実現には教育委員会だけでは限界があり、当分の間は力を貸していただきたい。そこも見通して市民スポーツ課、もしくは鹿屋市全体、教育委員会全体を含めた子ども達への良いスタイルを作る。</p> <p>他に意見等はないか。</p> <p>(特になしとの発言)</p> <p>特にないので、議案第21号は、教育委員会として意見を述べたものとする。</p>
<p>5</p>	<p>報告</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>(1) 鹿屋女子高と第一幼児教育短期大学との高大連携協定の締結について</p> <p>資料に基づき説明</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(2) 鹿屋市言語障害、難聴、学習障害等通級指導教室通級費支給要領の一部改正について</p> <p>資料に基づき説明</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(3) 国立台北教育大学学校体験について</p> <p>資料に基づき説明</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>(4) 鹿屋看護専門学校入学試験（B日程）結果について</p> <p>資料に基づき説明</p>
<p>生涯学習課長</p> <p>遠矢委員</p>	<p>(5) 鹿屋市子ども会大会の実施について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>子ども会に加入している小中学生に対して、市子ども会育成連絡協議会から会員証が発行されており、加盟店によってくじ引きなどのサービスを受けられ、当店でも実施しているが、なかなか会員証を提示する</p>

生涯学習課長	<p>子どもがいない。店頭にも掲示し、案内をしているが周知されていないのだろうか。</p> <p>毎年、子ども会に加入した小中学生に会員証を発行し、広報誌にも掲載している。PRを繰り返し行う。</p>
生涯学習課長	<p>(6) 生涯学習講座及び生涯学習発表会について</p> <p>資料に基づき説明</p>
浜田委員	<p>周知方法は、どのようにしているのか。</p>
生涯学習課長	<p>一般向けには広報誌や、市のSNSの活用、チラシを課の窓口に設置している。子ども向けには、チラシを学校から配布している。申込は、二次元コードで実施し、集約化している。ポスター掲示は変わらないが、用紙を使用した公募が今年度限りということで、次年度からの公募方法は、広報誌やSNSになる。今年度の受講者には口頭で案内するなど早期の周知を行っている。</p>
浜田委員	<p>高齢者に対しては、用紙での案内が廃止されると周知されにくいと思う。掲載料がかからないのであれば、地元新聞のイベントカレンダーに掲載することも手段の一つになると思う。</p>
教育長	<p>講座の受講者は、高齢者の参加者も多く、周知されるよう工夫が必要だ。</p>
生涯学習課長	<p>(7) 第44回鹿屋市美術展について</p> <p>資料に基づき説明</p>
6	<p>動議の討論</p>
教育長	<p>発言がないので、動議はないものとする。</p>
7	<p>その他</p>

教育総務課長	<p>(1) お知らせ</p> <p>① 鶴峰小学校閉校記念式典について</p> <p>② コミュニティ・スクール（CS）について</p> <p>最近、金や銅の窃盗が宮崎で発生している情報がある。文化財である屋根の材質が、銅製のものもあるようだ。啓発が必要だと思う。</p> <p>組織的な犯行だと思う。関係部署に情報提供し対策していただく。</p> <p>先の話になるが、施設共同化のプールについて議員から質問が出ており調べてみたところ、複数校での試算になるが、プール設備の劣化による修繕費や、維持管理費、水道代や薬品など、コスト面で大きく削減できる見込みがあり、検討しても良いのではないかと思った。</p> <p>経年劣化による設備面の故障が増えてきている中で、霧島市の学校では、施設共同化によるプールの利用を実施している。実例があることから、今後どのようにしていくか検討が必要になると思う。</p> <p>昨年度から実施している学校区もある。実施している学校の情報収集をしていきたい。移動手段についての問題もどう解消できるのかを検討していく。</p> <p>修繕や維持費共に費用面での負担が大きい。学習指導要領では、中学2年生まで水泳の授業が必修となっている。全国的に義務教育の授業で水泳を教えない学校が散見される中、小学校では競泳のみではなく、水難事故から身を守る能力の育成が重要視されている。学校にプールがなくなるとをどのように捉えるか。予算面の工夫や教育すべき内容をどう捉えるのか様々な課題を総合的に考える必要がある。</p> <p>保護者から相談を受ける中で、継続して同じスクールカウンセラーに相談したくても予約が取りづらい、学校の趣旨にそぐわないことを助言されるなどあるようだ。学校と連携も大変だと思うが保護者が困惑する。</p> <p>県からの派遣であり、教頭が窓口となり相談人数と内容を伝える。学</p>
生涯学習課長	
浜田委員	
教育長	
浜田委員	
教育総務課長	
学校教育課長	
教育長	
前田委員	
学校教育課長	

<p>前田委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p>	<p>校は、年間5回の来校を把握し計画を立てている。カウンセリング当日は、相談者は保護者なのか本人なのか、悩みの趣旨や普段の生活を伝え、打ち合わせを行う。その後、カウンセリングを行っていただき、結果や内容を学校と情報共有する流れである。県からの指導でも流れや内容については指示があるが、学校が怠っているようであれば指導する。</p> <p>中学校で生徒がいじめられている様子を学校のタブレット端末で動画撮影し、個人のスマートフォンに転送して拡散したということ、人づてで、詳細は不明であるが耳にした。</p> <p>I C Tを活用する上で、そのようなリスクは認識している。学校内で写真や動画撮影をすることはあるが、各学校で取扱いについては厳しく指導している。現在のところ、学校からいじめの動画を撮影し拡散した報告はない。</p> <p>次回の定例教育委員会は、令和8年3月9日（月）15時00分から教育長室で行う。</p>
<p>8</p>	<p>閉会</p>
<p>教育長</p>	<p>以上をもって2月定例教育委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>